

児童発達支援

*対象 乳幼児(0歳～) *定員 10名 *開設日 月～土曜日(祝祭日、12/29～1/3を除く)

*サービス提供時間 7:30～13:30

*主なサービス内容 ※別紙コスモス療育技法参照

- ・北島方式(関わり分析)によって『基本的共通感覚』の回復を目指します。
- ・生活リズムを整えるため、午前午睡を取り入れることによって生活スキルの向上を目指します(4歳児まで)。
- ・健やかな心身を育むための食育を大切に考え、玄米を主食とし、野菜中心の昼食を提供します
- ・感覚統合療法を個人の発達状態に合わせてプログラムを組み身体の発達を促します
- ・手足の指先のマッサージを行い、脳の活性化を図ります。
- ・手遊び、伝承遊び、戸外遊び、散歩など遊びの時間を設定し、協調性を身につかせます。
- ・デイリープログラムの活動を通して基本的日常動作の指導を随時行います。
- ・母子通園の保護者に対して随時発達相談を受けることで子育て支援としての役割を果たします。
- ・9月と3月に個人面談を実施します。
- ・同法人の保育園にて交流保育を行うことで、大人数での集団の中で適応力を身につかせます。

放課後等デイサービス

*対象 就学児 *定員 10名 *開設日 月～土曜日(祝祭日、12/29～1/3を除く)

*サービス提供時間 ・放課後 13:30～18:00 ・学校休業日 10:00～18:00

*主なサービス内容

- ・歩行指導(散歩)、学習指導(宿題)、食事指導(おやつ)を日課とします。
- ・集団生活への適応訓練として、活動の中で随時日常の基本動作の習得を促します。
- ・レクリエーション行事として、クリーン(清掃)遠足、買い物体験、お楽しみ会、クリスマス会などを行います。
- ・利用者の学校と事業所への送迎をいたします。
- ・相談及び援助として、保護者に対して随時発達相談を行います。

保育所等訪問支援

*対象 18歳未満の保育所等を利用している児童

*開設日 月～土曜日(祝祭日、12/29～1/3を除く)

*サービス提供時間 10:00～17:00

*サービス内容

- ・家族の希望により、保育所等を利用中の発達課題のある乳幼児及び学齢児が集団生活適応できるよう専門的・個別的な支援を実施します。
- ・訪問支援員が保育所等(保育所・幼稚園・学校)を訪問して行います。
- ・発達に応じた児童発達支援計画を作成し、家族や担当職員への適切な関わり方や助言を行い、利用児の発達・成長の手助けを行います。



Staff 管理者・児童発達支援管理責任者
保育士・児童指導員・指導員・訪問支援員
相談支援専門員・嘱託医・指導顧問